

# 高付加価値コンテンツ造成・販売（エリア支援）における伴走支援業務 業務委託プロポーザル実施要領

この要領は、高付加価値コンテンツ造成・販売（エリア支援）における伴走支援業務の委託業者を企画提案プロポーザル方式により選定するに当たり、必要事項を定めるものである。

## 1 プロポーザルに付する事項

- (1) 委託業務名 高付加価値コンテンツ造成・販売（エリア支援）における伴走支援業務
- (2) 業務内容 別紙「業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
- (4) 委託限度額 19,693,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 支払い条件 精算払い

## 2 参加資格

下記（1）～（5）の要件をすべて満たす者とする。

また、本業務については、複数社による共同提案も可とする。その際は、共同して提案を行うもの（以下「グループ」という。）の中から本提案に係る代表者を選定し、その者は、グループを代表して、本提案に係る連絡調整等を連盟と行うものとする。なお、グループを構成する全ての者が、下記の要件を満たしている必要がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第1号及び第3号に指定する暴力団又は暴力団員等でないこと。なお、参加者が法人である場合は、役員についても同様とする。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (4) 過去5年以内において、本業務と同種の業務を受託し、誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 岡山県税を滞納していないものであること。岡山県の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事業所の所在地の都道府県における都道府県税の滞納がないこと。

## 3 手続き等スケジュール

参加申込期限	令和8年6月9日（火）午後5時まで
質問受付期限	令和8年6月10日（水）午後1時まで
質問回答	令和8年6月16日（火）午後5時まで
企画提案書等提出期限	令和8年6月19日（金）午後1時まで
プレゼンテーション審査	令和8年6月24日（水）
審査結果通知	令和8年6月30日（火）までに通知

### (1) 参加申込

プロポーザルへの参加については、令和8年6月9日（火）午後5時までに「参加申込書」（様式1）を電子メールにて送信すること。

### (2) 仕様書等に関する質問受付

(様式2)により仕様書等に関する質問を受け付ける。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けない。

①受付方法

電子メールにより、公益社団法人岡山県観光連盟 (yukyaku@okayama-kanko.jp) へ送信すること。

②受付期間

令和8年6月10日(水)午後1時まで  
(受付期間内に到着しなかった質問には回答しない)

③仕様書等に関する質問回答

令和8年6月16日(火)午後5時までに質問票(様式2)に記入された電子メールアドレスへ通知(質問回答が不要な場合、異なるアドレスへ送付希望の場合は、担当者まで知らせること。)

(3) 企画提案書等の提出期限

令和8年6月19日(金)午後1時(必着)

#### 4 提出書類(様式自由)

(1) 提出者事業概要調書(連盟会員を除く。)(様式3)

(2) 提案書(下記の内容を含めること)

①観光コンテンツの造成・販売支援及び割引クーポン等を活用した宿泊需要喚起の実施・検証に活用するデータ

※提案時は、モデルエリアが未定のため、岡山県内の特定地域を提案者が任意に設定し、仕様書に基づき、具体的なデータ等を用いて提案すること。(エリア区分については任意とするが、実現できる範囲とすること)

②観光コンテンツの造成・販売支援、割引クーポン等を活用した宿泊需要喚起及びデジタルマーケティングを活用したプロモーションの実施・検証方法

③責任者、担当者、業務実施体制

④実施スケジュール

⑤過去の類似業務実績

(3) 見積書

※委託限度額を超えないこと

#### 5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

提案書及び見積書 正本各1部、副本各4部

(2) 提出先

公益社団法人 岡山県観光連盟 担当:池田  
〒700-0822 岡山市北区表町1-5-1 岡山シンフォニービル2階  
TEL:086-201-0247 E-mail:[ikeda@okayama-kanko.jp](mailto:ikeda@okayama-kanko.jp)

(3) 提出期限

令和8年6月19日(金)午後1時必着

(4) 注意事項

①提出期限までに提出されなかった企画提案書類は、審査の対象としない。

②提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めない。

③応募者多数の場合、事前に書類審査を行うことがある。

## 6 審査

本プロポーザルにおける審査は、岡山県観光連盟内に審査会を設置し、企画提案書を提出した事業者によるプレゼンテーションを行った上で、審査会において最も優秀と認められた者を委託予定事業者とする。

なお、参加表明者が5事業者以上となった場合は、書類審査により5社程度を選定し、プレゼンテーション審査を実施する。

また、契約の締結までに委託予定事業者が次のいずれかに該当する場合は失格とし、次点となった者を委託予定事業者とする。

- ① 提案書類に虚偽又は重大な不備があった場合
- ② 契約の履行が困難と認められる場合
- ③ 審査の公平性を害する行為があった場合
- ④ その他、本業務の遂行に適さないと認められる場合

### (1) プレゼンテーション審査

- ① 日時 令和8年6月24日（水）※時間は別途通知
- ② 場所 岡山市内中心部 ※詳細は別途通知
- ③ その他 参加人数：1社あたり3名まで 発表時間：20分以内  
※プロジェクター、スクリーンは主催者が用意する。

### (2) 注意事項

- ① 提出期限までに提出されなかった企画提案書類は、審査の対象としない。
- ② 提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めない。

## 7 契約

選定された委託予定事業者との間で提案内容について協議を行い、契約を締結する。なお、協議の結果、提案内容の一部を変更する場合がある。

また、審査会で選定された事業者が契約を締結しないときは、その選定を取り消すとともに、審査において次点となった者を委託予定事業者とし、提案内容についての協議を行った上で、契約を締結する

## 8 特記事項

- (1) 提案に要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、事業受託者の選定以外には使用しない。
- (3) 提出された提案書等は、返却しない。
- (4) 審査経過については公表しない。
- (5) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を辞退したものとみなすので留意すること。

### 【提出先・お問い合わせ先】

公益社団法人 岡山県観光連盟

担当：池田

〒700-0822 岡山市北区表町 1-5-1 岡山シンフォニービル 2階

T E L : 086-201-0247 F A X : 086-231-5393

E-mail : ikeda@okayama-kanko.jp